

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

のお知らせ

当法人医療機関は、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。厚生労働大臣が定める施設基準に準じ、以下の事項について対応を行っています。

▼オンライン資格確認を行う体制を有している
(マイナンバーカードによる保険証の確認およびオンライン資格確認を行う体制)

▼当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う
(マイナ保険証による情報取得に同意された患者様に限る)

当院は医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。
令和4年10月1日より以下のとおり月1回に限り算定いたします。

初診時

- ・加算1 4点
- ・加算2 2点(マイナ保険証を利用した場合)

医療法人りんどう会医療機関

- ・向山病院
- ・双葉クリニック
- ・門林医院